

下水道政策研究委員会 計画小委員会（第6回） 議事概要（案）

日 時 平成 18 年 11 月 20 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 日本下水道協会第 1・第 2 会議室

出席者 委員長代理 古米委員

委 員 大久保委員、岸委員、北野委員、崎田委員、櫻井委員、佐々木委員、曾小川委員、田中委員、前田委員、松田委員

議 題：

1．議事

(1) 中期の下水道政策の方向性について

- ・中期とりまとめ後の取り組みと今後の検討方向について
- ・中間とりまとめに対する意見・提案を踏まえた論点

(2) 下水道管理経営検討会における検討

2．その他

- ・流域管理小委員会における検討について
- ・社会資本整備審議会における検討について

議事概要

1．中期の下水道政策の方向性について 及び 下水道管理経営検討会における検討について
<論点 1 下水道の管理・経営について 及び 下水道管理経営検討会における検討について>

浸水対策や地震対策などの安全の問題や老朽化に対応する改築更新など、新しいニーズに金がかかることは分かっているが、増加する管理費を 2～3 割減らすことを考えないと健全化は難しい。増加する管理費をどうやって減らすのかを真剣に議論すべきである。

財源を含めた国の役割、起債の償還年限や高い利率の議論がどう取り扱われるのか、触れておく必要がある。

公の仕事の部分にはコストパフォーマンスに合わないものがあることを明確にしておくべきである。

事業運営については、良い仕事をしている自治体の経営手法や民間のよい経営手法などをどんどん採用していく時期に来ている。これら経営手法のいい所取りができるような経営手法をつくる機運を盛り上げていただきたい。

安定した経営管理のポイントは、収支をきちんとしなければならない。1つは、需要増大である。下水道では、広域化と考えられる。2つめは、料金である。汚染者負担の原則というものを今後の料金体系の中に入れていくべき。3つめは、経費削減である。4つめは、生産性向上である。省エネや技術開発ということで、総合的な観点から実施していく必要がある。

PI（業務指標）がないと机上の空論になる恐れがある。公式のPIがないとしても具体的な数値を算出してみるべきである。例えば、水道事業のPIをもとに、下水道版を示してみるのもよい。

<論点 2 国と地方、行政と住民、下水道と関係部局との役割分担および連携について>

国民の生命や財産に危機が及ぶような場合は国によるトップダウンの整備が必要であるとか、国家的な水域の水質保全是自治体レベルでは無理であるなど、国と地方の役割分担に関する現実的な意見が市町村や都道府県からでていることを強調すべきである。あるべき施策の中で、各主体が、広域的に、事務的に安全対策の立場などから、どういう役割果たすべきかを整理すべ

きである。国民から見れば、どんな形であれ、国が関与していることが重要で、そういう展望が必要である。

下水道施策を少しランクアップさせて工事以外のソフト対策の部分にどこまで踏み出していくことができるかに関心がある。論点4と関連するが、住民以外の民（企業）が下水道の管理にどう絡んでいけるかを示すべきである。

浸水対策、地震対策などの特定の緊急課題や高度処理等は国が主体となるべく施策である。

水質保全の広域性の問題に係る国の役割について強調する必要がある。例えば、水源域では、単に、窒素・燐の除去などの富栄養化の問題だけではなく、地震や突発的な事故などにより水源機能が失われるような場合について考える必要がある。

国の予算がないため、または、ほかに投資しなければならないために、高度処理が遅延せざるを得ないというような口実にならないようにすべき。

下水道によるバイオマス資源の利活用は、これからのエネルギー政策で中心となるので期待されている。国全体としてのビジョン、省庁が連携した日本の方向性づくり、それを実現する都市づくりの計画など、どういう政策を持つかを長期的に考えた上で、現実の下水道をどう整備していくか考える事が重要である。また、地域づくりと地域をどのように経営していくかという点とも密接に関係してくるので、どの程度負担が必要になるかについて市民との連携が重要である。情報提供や合意形成づくりなど、市民の参画という点では方向性として合っている。

<論点4 技術開発の促進と新技術の円滑な導入について>

技術開発についてもビジョンが必要である。海外では、数十年の単位で水質管理の方向性が示されており、民間による水処理技術がそのビジョンに則って進められている。日本には、そのビジョンがない。国は、どういう方向を目指せばよいかについて示すべきである。

<論点5 中期の下水道政策の実効性確保について>

「地域中期整備ビジョン(仮称)」は、地域ごとに中間とりまとめに対応したいろいろな提案が出てくるので必要なステップである。このビジョンの策定をどういう形で促すのか。自治体間で調整が必要になった場合の調整役などが気になる。

国家的見地から推進すべき課題に対する自治体間の調整について、国が果たすべき役割は担保されるのか。自治体間の調整がうまくいかない場合は、一つ上の立場から見る事が重要である。

地域中期整備ビジョンを自治体に任せると、行政の階層構造に沿って計画されることになる。しかし、ライフライン、防災や水循環を議論する際の基本は、水循環の階層構造（流域）での議論がわかりやすい。この水循環の階層構造で中期整備ビジョンを議論する場合は、課題毎に自治体間の調整を図れるのは一つ上の立場である。

2. その他

<流域管理小委員会における検討について>

費用負担の問題となることが考えられる。誰が負担するかは、管理経営の問題でもあり、各委員会での議論に関係している。連携を図っていただきたい。

市民がもっと水を大事にし、家庭で排水をきれいにするというような当たり前の市民の役割についても取り入れていただきたい。

以上